

震災復興情報

- お知らせ
震災に関する最新情報
- 手続き
必要な手続きは、こちらに
- 相談
お気軽にご相談ください
- 募集
市内各団体の募集情報
- イベント
お楽しみイベント

募集

市営住宅(仮設住宅入居者優先住戸) 予備登録兼入居申し込み

応急仮設住宅入居者の方を対象に、市営住宅の予備登録兼入居申し込みを受け付けます。早めの登録をお願いします。

※復興公営住宅に事前登録している方は申し込みできません。また、申し込みには収入要件などの条件があります。

申込方法 申込書に必要事項を記入の上、郵送してください。

申込書配布期間 9月15日(金)～29日(金)(土日・祝日を除く)

申込書配布場所 市役所5階住宅管理課

申込期間 9月15日(金)～30日(土)(当日消印有効)

※申し込み多数の場合は抽選

登録できる住宅 水押、万石浦、鹿妻、稲井などの市営住宅

※詳しくは申込書に同封の資料をご覧ください。

団・圖 〒986-8501(住所不要)住宅管理課(内線5753)

募集

復興公営住宅(半島沿岸部)の入居者募集

半島沿岸部の防災集団移転団地に整備した住宅の入居者を募集します。被災前のコミュニティに配慮し、優先順位を設けています。

対象

- ・市内の防災集団移転促進事業対象の方で住宅を再建していない方
※半島沿岸部の防災集団移転団地に事前登録している方は申し込みできません。

- ・次のいずれかに該当し、現に住宅に困窮していることが明らかの方

- ①東日本大震災で居住していた住宅のり災判定が「全壊」の方
- ②東日本大震災で居住していた住宅のり災判定が「大規模半壊または半壊」で解体を余儀なくされた方
- ③東日本大震災発生時、賃貸住宅に居住し災害を起因とする住宅の損傷を契機として、自己都合によらずに退去せざるを得なかった方

優先順位

申込数が募集戸数を超えた場合は、優先順位に基づき、仮当選者を決定します。なお、同一優先の方で募集戸数を超えた場合は抽選により決定します。

- 第1優先** 当該防災集団移転団地を移転対象とする防災集団移転促進事業対象の方
- 第2優先** 当該防災集団移転団地の属する地区内で被災した防災集団移転促進事業対象の方
- 第3優先** 市内で被災した防災集団移転促進事業対象の方
- 第4優先** 上記以外の市内で被災した方

受付期間

9月22日(金)～10月6日(金)午前9時～午後5時(土日・祝日を除く)

※申し込みが募集戸数に達しない場合は、10月13日(金)から随時募集(先着順)とします。

入居予定時期 11月

募集する各住宅の概要

住宅名	にっこり北復興住宅	船越復興住宅	名振東復興住宅
所在地	北上町十三浜字小田118-279	雄勝町船越字天王山335-24	雄勝町名振字東12-65
戸数(構造)	1戸(木造・平屋建・戸建)	1戸(木造・平屋建・戸建)	1戸(木造・平屋建・戸建)
間取り	2LDK(2人以上)	2LDK(2人以上)	2LDK(2人以上)
家賃月額	6,800円～59,100円	6,700円～58,300円	6,600円～57,100円
管理開始	平成29年4月27日	平成29年4月20日	平成27年11月1日
団・圖	北上総合支所地域振興課 ☎ 67-2111	雄勝総合支所地域振興課 ☎ 57-2111	

住宅名	鮎川熊野復興住宅	十八成浜復興住宅	牧浜復興住宅
所在地	鮎川熊野16-13	十八成浜十八成123ほか	牧浜字竹浜道4-10
戸数(構造)	1戸(木造・平屋建・戸建)	2戸(木造・平屋建・戸建)	1戸(木造・平屋建・戸建)
間取り	2LDK(2人以上)	1LDK(1人以上)	1LDK(1人以上)
家賃月額	6,700円～58,100円	5,700円～49,000円	5,600円～48,600円
管理開始	平成28年12月14日	平成28年5月26日	平成28年9月3日
団・圖	社康総合支所地域振興課 ☎ 45-2111	市役所3階事前登録相談窓口 ☎ 90-8041	

※にっこり北および船越復興住宅は、市内の防災集団移転促進事業対象の方を募集対象とし、9月20日(水)まで随時募集(先着順)を行っています。随時募集期間内に申し込みがあった場合は、募集を中止します。

※名振東、鮎川熊野、十八成浜および牧浜復興住宅は、退去により空き室となった住宅です。

※詳しくは、各総合支所または事前登録相談窓口へ問い合わせください。

お知らせ

中小企業復旧支援事業の補助金 第2回申請を受け付けます

震災により直接被害を受けた中小企業者を支援するため、被災した施設などの復旧に要する経費の一部を補助します。

対象

- ①震災時に市内で事業を営んでいた方(個人事業者にあっては、震災時に市内に居住していた方)で、市内で事業を再開または継続する方
※対象とならない業種もあります。
 - ②施設が大規模半壊以上の被害を受けた方
 - ③市税および国民健康保険税に未納がない方
 - ④施設などの復旧に係る国・県などの補助金を受けていない方
 - ⑤平成30年3月31日(土)までに復旧を完了し、実績報告を提出できる方(すでに復旧を終えている場合も可)
- ※すでに同制度を利用されている方は、対象外となります。

補助金額など

- ・施設などの復旧に要した経費(税抜で20万円以上)の2分の1以内(限度額100万円)
- ・補助金交付の申請は、1事業者につき1施設に係るもののみとなります。(例えばアパートなどを複数棟所有している場合でも、申請は1棟のみとなります)

受付期間

9月19日(火)～29日(金)(土日・祝日を除く)

※補助金交付額が上限に達した場合は受け付けを終了します。詳しくは問い合わせください。

団・圖 商工課(内線3525)

お知らせ

東日本大震災被災者生活再建支援制度の手続きはお済みですか

東日本大震災による被災者生活再建支援制度(基礎支援金・加算支援金)の申請を一度もされていない世帯の方は、早めの申請をお願いします。詳しくは問い合わせください。

申請期限 平成30年4月10日(火)

支援金種別	支給対象
基礎支援金	住宅が全壊した世帯
	住宅が大規模半壊した世帯
加算支援金	住宅が半壊、または住宅の敷地に被害が生じ、その住宅をやむを得ず解体した世帯
	り災証明書が大規模半壊以上で住宅再建(建設・購入、補修、賃借)が進んでいる世帯

団・圖 生活再建支援課(内線3955)

お知らせ

プレハブ仮設住宅から退去される皆さんへ

プレハブ仮設住宅から引っ越しをするときは、仮設住宅コールセンター(☎92-5901)に連絡し、退去立ち会い(物品チェックなど)を受け、仮設住宅返還届を提出してください。

住宅再建済みの方や復興公営住宅その他の賃貸住宅などへ転居した方が、仮設住宅返還届を提出せずに不正に利用し続けることは入居契約違反となり、仮設住宅返還請求の対象となります。

なお、雄勝、北上、牡鹿地区のプレハブ仮設住宅にお住まいの方が退去される場合は、各総合支所保健福祉課へ連絡願います。

団 生活再建支援課(内線4761～4768)・各総合支所保健福祉課

お知らせ

震災前の借り入れの返済に困っていませんか

東北財務局からお知らせします。東日本大震災により被害を受けられた方が、「個人債務者の私的整理に関するガイドライン」を利用することにより、震災前からの住宅ローンなどが免除されます。

※債務の免除には、一定の要件を満たす必要があります。

○利用するメリット

- ・生活再建に必要な資産(上限500万円・義援金など)は手元に残せます。
- ・弁護士などの登録専門家が手続きをサポートします。また、国の補助により弁護士費用はかかりません。
- ・債務整理したことは個人信用情報として登録されません。

団・圖 (一社)個人版私的整理ガイドライン運営委員会
コールセンター ☎0120-380-883(通話無料)
宮城支部 ☎022-212-3025 午前9時～午後5時(土日・祝日除く)
団 市生活再建支援課(内線3954)

相談 相談あない

●災害復興住宅融資の無料相談会

住宅金融支援機構(旧住宅金融公庫)は、震災により被害を受けた方が、住宅の再建・補修をするための融資(建設・購入の場合は当初5年間の金利0%)について、相談会を行っています。
また、地元金融機関の住宅ローンに関する相談も可能な場合があります。

とき	ところ
9月22日(金)・10月27日(金)	午前10時～午後4時 市役所5階市民サロン前
9月23日(土・祝)・10月15日(日)	午前10時～午後4時 市役所3階36番窓口

問・調 住宅金融支援機構お客様コールセンター
☎0120-086-353(通話無料)
午前9時～午後5時(祝日を除く)
調 市生活再建支援課(内線3955)

要電話予約

●「住まいの復興給付金」申請相談会

「住まいの復興給付金」は、東日本大震災で被災した住宅(借家を除く)の所有者が、平成26年4月の消費税率8%引き上げ以降に、住宅を建築・購入、または補修(工事費が税抜100万円以上)し、その後居住する場合に、消費税増税分相当最大約90万円(建築・購入時)の給付が受けられる制度です。

※以下の場合には申請対象外となります。ご注意ください。

被災時に住宅を所有していなかった場合/賃貸にお住まいだった場合/消費税率5%で建築・購入、あるいは補修を行っている場合

相談内容 給付の可否、申請書の記入方法、必要書類、作成済み書類の確認など
※会場では申請書の提出はできません。

とき	ところ
9月22日(金)・23日(土・祝)	午前10時～午後4時 市役所3階36番窓口
10月15日(日)	

問・調 住まいの復興給付金事務局コールセンター
☎0120-250-460(通話無料)
午前9時～午後5時(土・祝日を含む)
調 市生活再建支援課(内線3955)

●弁護士・社会福祉士による移動無料相談会

弁護士による相談内容

- 離婚・家庭内暴力・被災ローン減免制度・金銭貸借・解雇・パワハラ・未払い賃金など
- 建築トラブル・不動産トラブル・交通事故・損害賠償・生活困窮・近隣トラブルなど

社会福祉士による相談内容

- 生活困窮・介護・物忘れが気になる・人間関係・ストレス・眠れないなど
- ひとりで悩まず専門家にご相談ください。上記以外の相談も可能です。

とき	ところ	相談時間	相談担当者
9月26日(火)	仮設開成第8団地集会所(開成1-63)	午後1時30分～4時	弁護士 社会福祉士

※予約優先(当日相談も可)

※専門家との個別面談

※移動相談会のほか、法テラス東松島でも専門家による無料相談ができます。

曜日により担当専門家が異なりますので、詳しくは法テラス東松島に問い合わせください。

問・調 法テラス東松島 ☎050-3383-0009
午前9時～午後5時(土・祝日を除く)
調 市生活再建支援課(内線3964)

●社会保険労務士会石巻支部による無料相談会

年次有給休暇のルール、固定残業代、社会保険の加入、障害年金、遺族年金、その他労務全般に関する諸問題について相談を受けます。

とき 10月6日(金)午前10時～午後3時
ところ 市観光物産情報センター「ロマン海遊21」(JR石巻駅前)
調 社会保険労務士きくち事務所 ☎98-6041
市商工課(内線3523)

●司法書士無料法律相談・人権相談会

とき 10月2日(月)午前10時～午後3時
ところ 向陽地区コミュニティセンター
東松島市コミュニティセンター
調 宮城県司法書士会石巻支部 ☎82-2318
市総務課(内線4037)

お知らせ 「新渡波地区」に路線バスを運行します

(株)ミヤコーバスは10月1日(日)から「石巻駅前～鹿妻～さくら町～イオンスーパーセンター石巻東店」を経路とする「鹿妻線」の運行を開始します。石巻駅前～鹿妻の区間は「渡波線」と同じ経路で、鹿妻からイオンスーパーセンター石巻東店の区間にバス停を5カ所新設します。

- 運行便数 1日5往復
 - 新規バス停 鹿妻小学校前、さくら町西、さくら町東、垂水町、イオンスーパーセンター石巻東店
- ※その他の路線も10月1日付でダイヤ改正が行われます。詳しくはホームページをご覧ください。



調 市地域振興課(内線4242)
(株)ミヤコーバス石巻営業所 ☎22-4161

募集 不要な自動車をお譲りください

市は、高齢者をはじめとする被災者の生活支援のため、仮設住宅や復興住宅、その周辺などでカーシェアリングを実施しています。事業を受託している日本カーシェアリング協会は、不要になった自動車を譲っていただける方を募集していますので、ご連絡ください。

※車の状態によって引き取りできない場合もあります。

調 市生活再建支援課(内線4761～4768)
日本カーシェアリング協会 ☎22-1453 FAX92-7820

お知らせ 養育里親になりませんか?

里親とは、さまざまな理由から親と一緒に暮らすことができない子どもを、家族の一員として、温かい愛情と正しい理解を持って心身ともに健全に育ててくださる方々のことを言います。

子どもを預かる期間はさまざまで、児童養護施設などに入所している子どもを夏休みや冬休みの間の数日間だけ預かることもあります。関心のある方は問い合わせください。

問・調 県東部児童相談所 ☎95-1121
午前9時～午後5時15分(土・祝日を除く)
調 市民相談センター(内線2534)

お知らせ 平成30年4月1日から障害者の法定雇用率が引き上げられます

「障害者の雇用促進等に関する法律施行令」等の改正に伴い、平成30年4月1日から法定障害者雇用率等が下表のとおりとなります。また、平成33年4月までに(労働政策審議会で具体的時期を決定)、さらに0.1%引き上げられます。

※毎年6月1日時点の障害者雇用状況をハローワークに報告しなければなりません。
※障害者の雇用促進と継続を図るため「障害者雇用推進者」を選任するよう努めなければなりません。

事業主区分 (従業員50人以上⇨改正後45.5人以上)	法定雇用率	
	現行	改正後
民間企業	2.0%	2.2%
国・地方公共団体など	2.3%	2.5%
都道府県などの教育委員会	2.2%	2.4%

問・調 ハローワーク石巻専門援助部門 ☎95-0158
調 市商工課(内線3523)

お知らせ 「石巻市くらしの便利帳」を発行します

市は、NTTタウンページ(株)と共同で、各種届け出や制度の紹介などを掲載した「くらしの便利帳」を発行します。NTTタウンページ(株)が9月末までに市内各世帯・事業所へ配布します。10月を過ぎても届かない場合は、NTTタウンページセンターへご連絡ください。

調 NTTタウンページセンター
☎0120-506309(通話無料)
午前9時～午後5時(土・祝日を除く)
市秘書広報課(内線4025)



イベント

「レッツ！ウォーキング教室」 ～モールを歩いて健康になろう！～

自分に合った効果的なウォーキングを知り、実際にイオンモール石巻内を歩いてみませんか？運動量を増やし、生活習慣病予防にも役立ちます。ぜひご参加ください！！

と き 9月28日(木)・10月25日(水) 2回コース
午前10時～11時30分(午前9時30分受け付け開始)

と ころ イオンモール石巻「緑の広場」

対 象 医師から運動制限を受けていない方

定 員 50人(先着)

内 容 ①講話および実技
講師：健康運動指導士
協力：石巻ウォーキング会
・運動およびウォーキングの効用
・自分に合った、効果的な歩き方についてなど

要電話予約



②施設内ウォーキング(イオンモール石巻1、2階)

申込期限 9月22日(金)

団・圏 健康推進課(内線2425・2612)

イベント

第1回石巻市立病院健康講座 「なるほど健康塾」開催

市立病院は、地域の皆さんが病気や医療について知識を深め、健康増進・維持に役立てていただけるよう「膝と腰を強くしよう」をテーマに健康講座「なるほど健康塾」を開催します。

と き 10月5日(木)午後1時～2時

と ころ 市立病院3階講堂

講 師 市立病院理学療法士

団 市立病院病院総務課 ☎25-5555



お知らせ

結核・肺がん検診の日程を一部変更します

10月6日(金)の結核・肺がん検診は13日(金)に変更して行います。
変更後

	と き	と ころ
10月13日(金)	午前10時～11時	石巻大街道斎場清月記駐車場(建物裏)
	午後1時30分～2時30分	青葉会館
	午後6時～7時	

団 健康推進課(内線2413)

お知らせ

特定保健指導を受けましょう！

特定健診を受けて結果はいかがでしたか？ 健診結果と一緒に「特定保健指導」の案内が届いた方は生活習慣を見直すチャンスです。ぜひ活用しましょう！
また案内が届かない方でも、健診結果の中に「病院受診勧奨値」があった方は、早めに医療機関を受診しましょう。

団 保険年金課(内線2348・2354)

ハロウィンジャンボ5億円

(1等3億円・前後賞各1億円合わせて)

ハロウィンジャンボミニ

(1等3千万円・前後賞各1千万円)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

10月11日水2種類同時発売!

発売期間 10/11②～10/31②
抽せん日 11/9②

団 (公財)宮城県市町村振興協会 ☎022-211-9204 各1枚 300円
市総務課(内線 4034)

募集

市政教室の参加者募集

定 員 17人[先着] ※初めての方優先

参加費 無料(昼食は各自負担)

受付開始 9月19日(火)午前8時30分(土日・祝日を除く)

注意事項 ・車でお越しの方は、総合運動公園内駐車場をご利用ください。
・悪天候などにより、コース内容などが変更または中止になる場合があります。

要電話予約

と き	10月11日(火)	10月12日(水)
	午前9時40分～午後4時	
見学先	○魚町津波避難タワー ○石巻広域クリーンセンター ○いしのまき元気いちば(昼食各自) ○復興まちづくり情報交流館「中央館」 ○サン・ファン館	○石巻魚市場 ○水産総合振興センター(昼食各自) ○復興まちづくり情報交流館「中央館」 ○白旗満幹門監工場 ○国指定「齋藤氏庭園」
集合場所	①市役所5階市民サロン前 午前 9時50分 ②総合運動公園内バス駐車場(南境) 午前10時10分	

団・圏 秘書広報課(内線4023・4024)

イベント

石巻港開港50周年記念事業 「第16回港湾感謝祭」

と き 9月30日(土)午前10時～午後3時

と ころ 石巻港大手ふ頭

内 容 海を調査する「東北海洋生態系調査研究船：新青丸」、海で学ぶ「海洋総合実習船：宮城丸」、海を守る「宮城海上保安部巡視船：くりこま」の3隻が石巻港に集結します。
港湾関連企業によるPRブースのほか、飲食ブースが多数出店し、親子で楽しめるイベントとなっていますので、ぜひご家族連れでお越しください。

団 港湾感謝祭実行委員会事務局
河川港湾室(内線5608)

イベント

第2回じゃばNeeds塾 ベトナム人技能実習生との交流会を開催

市内には230人を超えるベトナム人技能実習生が生活し、基幹産業である水産加工業の現場で活躍しています。今回のイベントは、ベトナム人実習生が企画・運営し、ベトナム料理の試食、民族衣装の試着、ベトナム文化の紹介など、盛りだくさんの内容です。ご来場をお待ちしています。

と き 10月1日(日)
午後2時～4時(開場1時30分)

と ころ 市総合福祉会館みなと荘

定 員 80人

申込方法 電話またはFAX(住所・氏名・年齢・連絡先を明記)で申し込みください。

申込期限 9月28日(木)

団・圏 市地域振興課(内線4247)
FAX22-4995
宮城県国際化協会 ☎022-275-3796

石巻に吹くベトナムの風

～ベトナム人技能実習生との交流会～

10月1日(日)
14:00～16:00 開場 13:30

石巻市総合福祉会館みなと荘(石巻港大手ふ頭)

入場無料 要申込 定員80名

申込先: 市総合福祉会館みなと荘(石巻港大手ふ頭) 電話: 022-5608

FAX: 022-4995

イベント

第33回石巻市美術展を開催

と き 10月1日(日)～9日(月・祝)午前9時～午後6時

※1日(日)は午前10時開場、9日(月・祝)は午後4時開場

と ころ 河北総合センター「ビッグバン」

団 生涯学習課(内線5055) ☎93-1910
河北総合センター「ビッグバン」 ☎62-1120

表記の見方 **申** 申し込み **問** 問い合わせ **E** メール **[先着]** 先着順 **[抽選]** 申し込み多数のときは抽選

市のホームページを携帯やスマホでも見られます

バーコードを読み取って簡単に検索！ ※機種によってアプリが必要場合があります。 ※通信料がかかります。

団 秘書広報課(内線4784)

電話番号 市役所 ☎95-1111 河北総合支所 ☎62-2111 雄勝総合支所 ☎57-2111 河南総合支所 ☎72-2111
 桃生総合支所 ☎76-2111 北上総合支所 ☎67-2111 牡鹿総合支所 ☎45-2111
案内 渡波支所 ☎24-0151 稲井支所 ☎95-2171 荻浜支所 ☎90-2111 蛇田支所 ☎95-1442

石巻市役所 〒986-8501 宮城県石巻市穀町14-1 ☎0225-95-1111 FAX 0225-22-4995

開庁時間 午前8時30分～午後5時 ホームページ <http://www.city.ishinomaki.lg.jp/>

次回発行は平成29年10月1日の予定です。

発行 石巻市総務部秘書広報課(内線4025・4784) FAX 0225-23-4340

編集/制作 三陸河北新報社

